

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第2区分
 【発行日】令和5年7月11日(2023.7.11)

【公開番号】特開2021-171497(P2021-171497A)
 【公開日】令和3年11月1日(2021.11.1)
 【年通号数】公開・登録公報2021-053
 【出願番号】特願2020-79635(P2020-79635)
 【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02(2006.01)

10

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

A 6 3 F 7/02 3 1 5 A

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】令和5年7月3日(2023.7.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定の取得契機の成立に基づいて特別情報を取得する特別情報取得手段と、
 前記特別情報取得手段により取得された特別情報を記憶可能な取得情報記憶手段と、
 前記取得情報記憶手段に記憶されている特別情報に基づいて特定判定を行う判定手段と

、
前記特定判定の結果が第1結果となったことに基づいて所定遊技状態よりも遊技者にとって有利な特別遊技状態に移行させることが可能な手段と、

30

前記特定判定が行われることに基づいて第1報知手段にて図柄の可変表示が開始され、前記特定判定の結果に対応した停止結果を表示して前記図柄の可変表示が終了されることを遊技回の1回として、各遊技回の前記図柄の可変表示が行われるようにする手段と、
を備え、

遊技状態として、前記所定遊技状態よりも遊技者にとって有利なものであって、前記特別遊技状態とは異なる特定遊技状態を有しており、

前記特定判定の結果が前記第1結果とは異なる第2結果となったことに基づいて、前記特別遊技状態を経由することなく前記特定遊技状態に移行させることが可能な手段と、

前記取得情報記憶手段に記憶されている所定の特別情報が前記特定判定の対象となった場合における判定結果に対応する情報を、当該所定の特別情報が前記特定判定の対象となる前に特定する先特定手段と、

40

前記第1報知手段とは別に設けられた第2報知手段と、

前記先特定手段により特定された結果が前記第2結果に対応する結果である場合に、当該結果が特定された特別情報に対応する遊技回よりも前に、前記先特定手段の特定結果に基づく特定報知が前記第2報知手段にて実行されることを可能とする実行手段と、
を備えていることを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記実行手段は、前記第1報知手段にて、前記特定判定の結果に対応した態様で前記図柄が停止表示されている状況下にて前記特定報知を開始させることが可能であることを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

50

【請求項 3】

前記実行手段は、前記第 1 報知手段における前記図柄の可変表示中に前記特定報知の実行条件が成立した場合に、当該図柄が停止表示してから当該特定報知を開始させることが可能であることを特徴とする請求項 1 に記載の遊技機。

【請求項 4】

前記第 2 報知手段は、前記特定報知としての第 1 報知が実行される第 1 報知部と、前記第 2 結果であることを遊技者が認識可能な第 2 報知が実行される第 2 報知部とを有しており、

前記特定判定の結果が前記第 2 結果となる所定の遊技回よりも前に、前記第 1 報知が前記第 1 報知部にて実行され、その後、前記所定の遊技回において、前記第 2 報知が前記第 2 報知部にて実行されるようにすることが可能であり、

10

前記特定判定の結果が前記第 2 結果にならない特定の遊技回よりも前に、前記第 1 報知と同じ内容の第 3 報知が前記第 1 報知部にて実行され、その後、前記特定の遊技回において、前記第 2 報知部にて前記第 2 報知が実行されないようにすることが可能であることを特徴とする請求項 1 乃至請求項 3 のいずれか 1 つに記載の遊技機。

【請求項 5】

前記第 1 報知の報知態様として、前記第 2 結果となる期待度が異なる複数の報知態様が設けられており、

前記実行手段は、前記第 1 報知手段にて、前記特定判定の結果に対応した態様で前記図柄が停止表示されている状況下にて前記第 1 報知の報知態様を切り替える手段を有していることを特徴とする請求項 4 に記載の遊技機。

20

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明は、

所定の取得契機の成立に基づいて特別情報を取得する特別情報取得手段と、

前記特別情報取得手段により取得された特別情報を記憶可能な取得情報記憶手段と、

30

前記取得情報記憶手段に記憶されている特別情報に基づいて特定判定を行う判定手段と

、
前記特定判定の結果が第 1 結果となったことに基づいて所定遊技状態よりも遊技者にとって有利な特別遊技状態に移行させることが可能な手段と、

前記特定判定が行われることに基づいて第 1 報知手段にて図柄の可変表示が開始され、前記特定判定の結果に対応した停止結果を表示して前記図柄の可変表示が終了されることを遊技回の 1 回として、各遊技回の前記図柄の可変表示が行われるようにする手段と、
を備え、

遊技状態として、前記所定遊技状態よりも遊技者にとって有利なものであって、前記特別遊技状態とは異なる特定遊技状態を有しており、

40

前記特定判定の結果が前記第 1 結果とは異なる第 2 結果となったことに基づいて、前記特別遊技状態を経由することなく前記特定遊技状態に移行させることが可能な手段と、

前記取得情報記憶手段に記憶されている所定の特別情報が前記特定判定の対象となった場合における判定結果に対応する情報を、当該所定の特別情報が前記特定判定の対象となる前に特定する先特定手段と、

前記第 1 報知手段とは別に設けられた第 2 報知手段と、

前記先特定手段により特定された結果が前記第 2 結果に対応する結果である場合に、当該結果が特定された特別情報に対応する遊技回よりも前に、前記先特定手段の特定結果に基づく特定報知が前記第 2 報知手段にて実行されることを可能とする実行手段と、

を備えていることを特徴とする。

50